

## 令和2年度 教育委員会 第10回定例会 議案

1 日 時 令和2年10月7日(水) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 報告事項

(2) 議 案

<非>第28号議案 静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ対策本部  
委員の委嘱

…非

(4) 閉 会



## 第10回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配布 報告	監査結果に関する報告（資料配布のみ）	1



**監査結果に関する報告**

(教育総務課)

令和 2 年度第 2 回の監査結果

1 指摘等事項の概要

令和 2 年 9 月 30 日に、今年度、第 2 回目の監査結果の報告があった。

今回は、令和 2 年 7 月 9 日から令和 2 年 9 月 11 日に実施した県立学校等 39 所属の定期監査についての報告で、教育委員会については、3 件の注意、3 件の意見が付された。

(1) 定期監査

＜注意 3 件＞

監査箇所	指 摘 等 事 項	
健康体育課	件 名	補助金支出における債主誤り
	内 容	平成 30 年度静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金について、本来、吉田町会計管理者口座に振り込むべきところ、誤って吉田町長の個人口座に振り込み、債主誤りによる過年度返納金及び過年度支出金が発生し、年度内の支払いが出来なかった。
社会教育課	件 名	業務委託の不適切な履行確認
	内 容	令和元年度の青少年交流スペース「アンダンテ」設置運營業務委託契約において、全額前金払いにもかかわらず、受託者から提出された 1 年間分の、「委託業務月例報告書」及び「委託業務実績報告書」について、課内での履行確認を行っていなかった。
教育総務課	件 名	非常勤職員の基本報酬単価の算定誤り
	内 容	県立高等学校の非常勤職員を採用するに当たり、学校から誤った基本報酬単価が記載された職員採用内申書が提出され、この誤りに気付かないまま任用手続を行い、誤った基本報酬単価で任用決定していた。

＜意見 3 件＞

監査箇所	指 摘 等 事 項	
教育政策課	件 名	I C T 教育の推進
	内 容	<p>教育委員会では、新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を推進するため、「学びを拓げる I C T 活用事業」により、令和 3 年度までに、全ての県立学校へ I C T 機器（プロジェクタ、タブレット端末、移動式無線 L A N アクセスポイント）の配備を進めており、令和元年度末の進捗率は 55.5%（全県立学校（分校等を含む）128 校のうち、配備済みは 71 校）となっています。</p> <p>このうち、移動式無線 L A N アクセスポイントの配備については、平成 30 年度に一斉整備を完了し、各校の現有機器を有効活用することになっていましたが、調査の結果、この機器を活用できていない学校が複数あることが判明しました。</p>

監査箇所	指 摘 等 事 項	
		<p>国のGIGAスクール構想の取組の中で、令和2年度には、「新時代の学びを支える教育環境充実事業」により、県立学校全ての普通教室に固定式無線LANアクセスポイントが配備されるほか、県立特別支援学校の小・中学部及び県立高等学校の中等部に児童、生徒1人1台端末が配備されることとなっています。</p> <p>そのため、移動式無線LANアクセスポイントのみならず、固定式無線LANアクセスポイントについても、学校に活用方法の説明を行うなど有効活用に努めるとともに、今後のICT機器の整備全般については、事前に聞き取りを十分に行うことなど、学校現場の実情を把握した上で整備を進めることで、実効性のある取組に努めてください。</p>
教育施設課	<p>件 名</p> <p>県立学校施設の老朽化対策</p>	<p>教育委員会では、127校（高等学校90校、特別支援学校37校）、1教室の学校施設、延べ床面積にして約150万㎡の建物を保有し、これは、静岡県が保有する施設の約40%に相当します。</p> <p>中でも高度経済成長期を中心に建てられた築40年を超える建物が約40%を占めており、老朽化対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>老朽化に伴う大規模改修や建替えに多額の費用が必要となる中、令和元年度に、中長期的な施設整備を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るため、「学校施設中長期整備計画」を策定し、さらには、計画の確実な実施と業務の迅速化・効率化を図り、計画を無駄なく効率的に運用するための「教育FMシステム」を構築し、導入しています。</p> <p>今後は、計画に基づき適切な老朽化対策を進めるとともに、学校の状況等に応じては、適宜、計画の見直しを図ってください。</p> <p>あわせて、学校現場では、外壁落下や雨漏り、不衛生なトイレ等、生徒等への安全・安心が脅かされる事例も見受けられます。早急な対応が必要な改修については、学校への聞き取りを十分に行い、学校現場の実情を把握した上で、最優先で必要な事後保全にも取り組んでください。</p>
健康体育課	<p>件 名</p> <p>運動部活動の効率的・効果的な実施</p>	<p>平成30年4月に策定した「部活動ガイドライン」は、これまでの教育委員会の取組により、全県下に定着し、多くの市町や県立高校では、個別方針を定め、生徒、保護者、教員、地域の共通理解のもと合理的かつ効率的・効果的な部活動の推進に取り組んでいるところです。</p> <p>「部活動ガイドライン」では、部活動指導員の活用により、専門的な指導による競技力の向上だけでなく、教員の多忙化や指導時の不安解消を図る上での効果が期待されています。市町ごとに中学校等における部活動指導の充実及び負担軽減を図るため、単独指導、単独引率まで可能な「部活動指導員」の配置促進に取り組んでいますが、「部活動指導員」の活用を推進する国庫補助事</p>

監査箇所	指摘等事項
	<p>業「市町立中学校部活動指導員配置補助金」については、多くの市町での活用が期待されるものの、令和元年度の交付決定は7市町に留まり、当初予算額も24,560千円から14,863千円の減額が発生しています。</p> <p>また、「しずおかスポーツ人材バンク管理運営業務委託」では、人材バンクの認定指導者の登録数が平成30年度末382人のところ令和元年度末は559人と登録者数は増加しているものの、令和元年度の「学校等紹介依頼者と指導者のマッチング」の実績はわずか1件に留まり、事業の成果は見られません。</p> <p>部活動の実施における、地域の力を活用した教員の負担軽減は、本県の喫緊の課題であることから、今後は、地域の実情等の原因分析を行い、成果目標を設けるなどして、両制度がより多くの学校で活用されるよう、実効性のある取組に努めてください。</p>

## 2 今後の対応

今回の監査結果に対する措置状況について、令和2年12月28日までに監査委員へ報告する。